

求人情報の入力完了（仮登録）

※マイページ開設後、14日以内にハローワークにお越しください。

以下に該当する場合、ハローワークの窓口にお越しいただき、求人内容を確認したうえで受理・公開します。

- (1)ハローワーク内で事業所・求人情報を入力（仮登録）した場合は、入力完了後14日以内に窓口で本登録の手続きを行ってください。
- (2)会社のパソコンから事業所・求人情報を入力（仮登録）した場合は、以下に該当する場合は、アカウント登録完了後（2回目以降は求人情報入力完了後）14日以内にハローワークにお越しの上、本登録の手続きを行ってください登録した場合は、登録完了日）。

- ①初めて求人者マイページから求人を申し込む場合（ハローワークの窓口で求人者マイページの開設手続きを行った場合を除く）
- ②2020年1月以降、初めて障害者専用求人を申し込む場合
- ③2020年1月以降、初めてトライアル雇用求人を申し込む場合
- ④2020年1月以降、初めて障害者（短時間）トライアル雇用求人を申し込む場合
- ⑤2020年1月以降、過去1年間に求人を申し込んでいない場合
- ⑥派遣・請負求人の場合
- ⑦その他、ハローワークが必要と認める場合

また、雇用保険適用事業所の設置の手続きがお済みでない事業所は、事業内容を確認できる書類をご持参ください。

↓